

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第158号	
事故等種類	運航不能（舵故障）	
発生日時	平成21年5月14日 22時05分ごろ	
発生場所	千葉県房総半島東方沖 (概位 北緯35°08′ 東経142°10′)	
事故等調査の経過	平成21年6月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第一^{ほくと}北斗丸、19.84トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KO2-6925（漁船登録番号）、株式会社北斗</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	舵板脱落、プロペラ及びプロペラ軸を曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、平成21年5月14日22時05分ごろ、北緯35°08′、東経142°10′付近でマグロはえ縄漁の揚縄作業を行いながら後進していたところ、船尾部に軽い振動を感じた。</p> <p>本船は、その直後に舵が効かない状態となったので、漂泊し、翌朝、船長が潜水して点検したところ、舵板が脱落しているのを発見した。自力航行不能のため船主に救援要請し、僚船によりえい航された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 3	
その他の事項	損傷写真によれば、プロペラ軸に漁具が巻き付いていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、房総半島東方沖において、揚縄作業をしながら後進中、水中に浮遊していた他船のはえ縄漁具が舵板に絡み付くとともに、プロペラ軸に巻き込んだものと考えられる。</p> <p>本船は、舵板に絡みついていたのはえ縄漁具が、プロペラ軸の回転により引かれ、舵軸が曲がり、舵板が脱落した可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が房総半島東方沖において、揚縄作業をしながら後進中、水中に浮遊していたのはえ縄漁具が舵板に絡み付くとともに、プロペラ軸に巻き込んだため、プロペラ軸の回転により舵板が引かれて脱落したことにより発生した可能性があると考えられる。	